

入 札 説 明 書

令和 7 年 3 月 4 日に公告したパソコン及び周辺機器賃貸借契約に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：パソコン及び周辺機器賃貸借契約
- (2) 契約内容：この入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和11年 3 月31日まで（48ヶ月）
- (4) 納入場所：(公財)沖縄県農業振興公社 南風原町字本部453番地3
宮古農林水産振興センター 宮古島市平良字西里1125

2 入札参加資格要件

(1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

ア 沖縄県内に本社（本店）または支社、支店、営業所等を有すること

イ 対象物件の故障等緊急時に迅速に対応できる者であること

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立がなされていない者であること（再認定を受けた者を除く）

オ 次に掲げる者と関係を有していない者であること

（ア） 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という。）

（イ） 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体

（ウ） 法人で役員のうち暴力団等反社会勢力に属するものがあるもの

カ 県税（事業税及び県民税）に関し滞納がない者であること

(2) 入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項の規定に該当する者及び同条第 2 項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

イ 入札参加資格登録申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、沖縄県の指名停止措置又は指名除外の措置を受けた者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立がなされている者（再認定を受けた者を除く）

エ 次に掲げる者に該当する者

（ア） 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という。）

（イ） 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体

（ウ） 法人で役員のうち暴力団等反社会勢力に属するものがあるもの

オ 県税に関し滞納がある者

3 入札参加資格の申請方法等

本件に係る入札に参加を希望する者は、入札参加資格等を確認するために、次に掲げる書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、申請書等の諸様式は、（公財）沖縄県農業振興公社ホームページに掲載する。

（1） 提出期限

令和7年3月13日（木）午後3時必着（直接持参又は郵送（簡易書留））

※直接持参は、午前9時～午後5時まで（正午～午後1時を除く）とする。

（土曜日、日曜日および祝祭日は持参不可）

（2） 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（第1号様式）

イ 過去2箇年以内において官公庁と同等規模の賃貸借契約実績を証する書類又は官公庁との契約がない場合は、過去2箇年以内の官公庁以外との契約で、同規模の賃貸借契約実績を証する書類（契約書の写し等）

ウ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

エ 県税に関し滞納がないことを証する書類（納税証明書）

オ 入札保証金関係書類（後述「8 入札保証金」を確認すること）

（ア） 入札保証金を納付する場合：債務者登録票（第2号様式）及び入札保証金納付書発行依頼書（第3号様式）

（イ） 入札保証金の免除を受ける場合：入札保証金免除申請書（第4号様式）及び免除要件に該当することを証明する書類

(3) 提出場所

〒901-1112

沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3 土地改良会館3階

(公財)沖縄県農業振興公社 農地管理課

電話番号：(098) 882-6801 FAX番号：(098) 882-6818

(4) 資格審査結果の通知

資格審査結果は、令和7年3月17日(月)までに通知する。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。

5 入札参加資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期限内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号または名称（営業所の名称を含む）

(2) 住所または所在地

(3) 氏名（法人にあつては代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあつては資本金

(6) 電話番号・FAX番号

6 資格の取り消し等

(1) 入札参加の資格を有する者が前述「2(2) 入札に参加することができない者」に該当するに至った場合においては、その資格を取り消す。

(2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時：令和7年3月19日(水) 午前10時

(2) 場所：(公財)沖縄県農業振興公社 3階会議室

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者が行った入札

(2) 入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札

- (3) 同一人が同一事項について行った2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

9 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、入札参加資格確認申請書（第1号様式）に用いた印鑑を持参すること。代理人が入札を行う場合は、委任状の「代理人使用印鑑」を持参すること。
- (2) 代理人が入札を行う場合で委任状（第7号様式）の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (3) 入札は最大で3回行うため、入札書はあらかじめ複写して持参すること。

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 落札者がいない場合の措置

- (1) 開札をした場合において落札者がいない場合は、直ちにその場で再度の入札を行い、入札回数は3回（1回目の入札を含む）までとする。
- (2) 再度の入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

10 最低制限価格の有無

無

11 入札保証金に関する事項

一般競争入札公告による

12 契約保証金に関する事項

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額（長期継続契約に係る入札にあっては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次に該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

- （１） 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した２以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類（契約書の写し及び当該契約の最終月の支払いが確認できる通帳等の写し）を提出する場合

13 その他

当該公告等に定めがない事項については、地方自治法、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。